

(参考資料)

『控除証明書の種類』と『控除対象となる保険』について

2014年11月18日

朝日火災海上保険株式会社

控除証明書の 種類	地震保険料控除証明書		生命保険料控除証明書	
	地震保険料控除	旧 損害保険料控除 (長期契約)	介護医療保険料控除	旧 一般生命保険料控除
控除対象となる 保険	・ 地震保険	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 積立普通傷害保険</li><li>・ 積立家族傷害保険</li><li>・ 積立ファミリー交通傷害保険</li><li>・ 積立女性保険</li><li>・ 積立夫婦ペア総合保険</li><li>・ 積立こども総合保険</li><li>・ 年金払積立傷害保険</li><li>・ 満期戻総合保険</li></ul>	・ 所得補償保険	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護費用保険 (2001年8月1日売り止め)</li><li>・ 積立介護費用保険 (2001年8月1日売り止め)</li><li>・ 所得補償保険</li></ul>
ご注意いただき たい事項		2006年12月末までに締結された 保険で、 <u>かつ以下の①～③全てに あてはまる保険が対象</u> となりま す。 ① 保険期間が10年以上 ② 満期戻金がある ③ 2007年1月以降に保険料の 変更を行っていない。	保険始期日が、2012年1月1日以 降(1月1日を含みます。)のご 契約が対象となります。	保険始期日が、2011年12月31日 以前(12月31日を含みます。)の ご契約が対象となります。